

事 務 連 絡
平成15年6月20日

各 { 都道府県
政 令 市
特 別 区 } 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

SARS患者が利用した旅館・ホテル等について

標記について、啓発資料を作成しましたので、ご活用ください。

なお、今般、世界保健機関(WHO)がSARSの制圧に近づいている旨の発表を行ったところですが、併せて、引き続き警戒が必要である旨も述べており(注) また、冬季に向かったの再拡大の可能性も指摘されているところでもあるので、引き続き、SARS対策の推進に遺漏がないようによろしくお願いします。

注：http://www.who.int/csr/don/2003_06_18/en/ を参照。

SARS患者が利用した旅館・ホテル等について

SARS患者が使用した旅館・ホテルやレストラン等を利用することに問題はありません。

(理由)

患者の咳を浴びたり、痰や体液等に直接接触する濃厚な接触をした場合にSARSに感染するため、患者と同時期に利用していなければ感染の危険はほとんどないこと。

SARSコロナウィルスは、自然環境下では数日以内に感染性がなくなり、エタノール(アルコール)や漂白剤等の消毒で死滅するため、患者が触れた物品を通じて感染する危険は小さいと考えられていること。

患者が使用した施設は、既に十分かつ適切な消毒が行われていること。

平成 1 5 年 6 月
厚生労働省健康局結核感染症課
厚生労働省健康局生活衛生課

(参考)

次に掲げる施設を含め、台湾人医師が使用したことを公表した施設を利用することに問題はありません。

大阪府：関西国際空港、ユニバーサルスタジオジャパン、都ホテル大阪、JR線、大阪市交通局、大阪城

京都府：嵯峨野観光鉄道トロッコ嵐山駅及び亀岡駅、焼き肉「はやっ子」、アル・プラザ亀岡、丹後海陸交通リフト・ケーブルカー府中駅及び傘松駅、同社観光船府中（一の宮）及び文殊（天橋立）、天橋立宮津ロイヤルホテル

兵庫県：出石町散策コース周辺、南淡路ロイヤルホテル、高田馬場、姫路城、大手門駐車場

香川県：小豆島グランドホテル水明、銚子溪、寒霞溪ロープウェイ、シーパレス、24の瞳平和の群像、土庄港、栗林公園、小豆島急行フェリー

徳島県：鳴門公園

等